

平成29年度城陽市立図書館雑誌スポンサー募集要項

雑誌の提供を通して図書館事業への参画と社会貢献をしようとする事業者を募集します。

(目的)

図書館雑誌コーナーの充実と市民利用サービスの向上を図ることを目的としています。

(内容)

雑誌スポンサーから雑誌の提供を受け、その雑誌の書架と最新号カバーに雑誌スポンサー名と広告を掲示して図書館雑誌コーナーに配架し、図書館利用者の閲覧に供するもので、雑誌の提供を通して図書館事業への参画と社会貢献をしようとする事業者を募集します。

(雑誌スポンサーの対象範囲)

城陽市内に事業所を有する企業、商店及びその組織や団体、公社、公団、公益法人等で図書館に1年以上の期間にわたり雑誌を継続して提供することができる事業者です。

(雑誌の選定)

提供いただく雑誌は、図書館が選定した雑誌一覧表から選定していただきます。それ以外の雑誌については、図書館長と協議のうえ決定させていただきます。

(費用の負担)

雑誌スポンサーには、提供いただく雑誌の年間購読料をご負担いただき、振込手数料を含め提供雑誌購入に関わる一切の経費を一括前払いで、直接雑誌納入業者にお支払いしていただきます。

(広告の内容)

広告の内容は、市行政の公共性、品位及び信頼を損なうおそれがなく、かつ、市民に不利益を与えないものとし、広告規格書に基づき、雑誌スポンサーに作成していただきます。

(雑誌スポンサー及び広告掲示の期間)

雑誌スポンサーとなつていただく期間は、広告を掲示する期間で、1年単位（毎年度の4月1日から翌年3月31日）です。

(雑誌スポンサーの申込み)

雑誌スポンサーの申込みは、雑誌一覧表より提供いただく雑誌を選定し、「城陽市立図書館雑誌スポンサー申込書」に 掲示する広告物、その他必要書類を添付して申込みして下さい。

(審査会の設置)

雑誌スポンサー制度審査会を設置し、雑誌スポンサー及び広告内容の適否を審査します。

詳細はホームページまたは直接図書館にお問合せ下さい。

城陽市立図書館 住 所 〒610-0121 城陽市寺田今堀 1 番地
電 話 (0774) 53 - 4000
F A X (0774) 53 - 7878
ホームページ <https://library.city.joyo.kyoto.jp>